【　会　議　録　】（概要）

日時:平成３１年(2019 年)２月１２日（火）19:00～20:30

会議名	平成３０年度(2018 年度)越谷市自治基本条例推進会議第４回会議	場所	越谷市役所本庁舎５階 第２委員会室
件名 議題	１　開会 ２　報告事項 （１）推進会議の意見を踏まえた市の取組予定について ３　協議事項 （１）越谷市自治基本条例の普及・啓発について （２）平成３１年度(2019 年度)推進会議のスケジュール等について ４　その他 ５　閉会		
資料等	有　　無		
出席者	**出席委員** 横家会長、駒﨑副会長、青木委員、石山委員、齋藤委員、鋪野委員、立澤委員、得上委員、土方委員、浅見委員、梅崎委員、ペドリサ委員、関根委員（１３名） **欠席委員** 戸巻委員、石原委員 **事務局** 山元政策課長、角田同主幹、荒井同主事（３名） **傍聴者**　なし		
内　容	別紙　会議録（要旨）のとおり		

●合意・決定事項等

・平成３１年度第１回会議の協議予定事項を、「自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項について」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発について」とすることとした。

・平成３１年度第１回会議を令和元年(2019 年)６月２４日（月）の午後７時００分から開催することとした。

・平成３１年度第１回会議の協議予定事項である「自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について２月２６日（火）までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

会議録（要旨）

１　開会あいさつ（会長）

皆さん、こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日も活発な議論ができたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

２　報告事項

（１）推進会議の意見を踏まえた市の取組予定について

・事務局が、【資料１】「平成３０年度(2018 年度)推進会議の意見を受けての市の対応」に基づき説明行った。

（議　長）ありがとうございました。

事務局からの説明について、ご意見等がありましたらお願いします。

（Ａ委員）資料１の広報広聴課の意見を受けての考え方等についてですが、３ページの「意見聴取」で、「パブリックコメントがあるが、対話をする機会を設けることも有効だ」という意見を受けての考え方等の回答が、「パブリックコメントを行っている。引き続き聴取する」となっています。また、４ページの「広報こしがや」や「cityメール」への意見を受けての考え方等の回答も同様に、現状で行っている取組を挙げ、今後も引き続き取組を行っていくというような内容になっていて、推進会議からの意見への回答としては、足りないような印象を受けました。

（Ｂ委員）資料１の３ページ「選挙投票率」への意見を受けての考え方等の中段で、「投票率の向上とコストの削減が図れるというメリットについては、選挙管理委員会としても、そのように認識している」とあります。私が問合わせをした時もそうだったのですが、平成２９年１０月２２日の衆議院議員選挙と１０月２９日の市長選挙について、立候補者の準備期間が縮減されてしまうこと、有権者の混乱を招くことなどを慎重に比較検討し、当初決定した日程どおりとしたとのことでした。立候補者の準備期間については、どの立候補者も同じ条件であるため、期間が短縮されたとしても、問題ないのではないかと思います。

（Ｃ委員）資料１の１ページ、「自治基本条例の認知」についてですが、アンケートを行うのであれば、自治基本条例を認知し理解してもらって、その後、どのような行動をとったのかまで把握できるような踏み込んだ内容のアンケートにするべきであると思います。

（Ｄ委員）「選挙」について、今年は、埼玉県議会議員の選挙、越谷市議会議員選挙、それから参議院議員選挙、埼玉県知事選挙が予定されていますが、それぞれの任期満了日が決まっていて、日程がばらばらになっています。効率性だけを考えれば、この任期満了日を統一すればよいのだと思うのですが、不可能なのでしょうか。

（Ｅ委員）任期満了日は、国が、すべて法律で決めてしまいますので、任期満了日を統一して、同一日程で選挙を実施するというのは、難しいと思います。

（Ｆ委員）それぞれ違う選挙であるため、やはり選挙ごとに特化した形で実施するべきだと思います。また、同日にいくつかの選挙を実施すると、その日に投票へ行かないと全部の選挙に投票できなくなるというデメリットもあると思います。

（Ｇ委員）資料１の２ページ、平成３１年度の取組予定の「自治基本条例施行１０周年に係る普及・啓発の取組」３つ目の「自治基本条例施行１０周年記念の冠を付す事業の実施」について、冠化というのは、既存事業に冠を付すということなのでしょうか。

（事務局）基本的に、既存事業に冠をつける形での実施を考えています。条例施行１０周年記念の新た

なイベント等の実施は考えていません。

（議　長）ありがとうございました。

では、事務局につきましては、委員さんからの意見について、関係各課に伝えていただいて、業務の参考にしていただきますようお願いします。

３　協議事項

（１）越谷市自治基本条例の普及・啓発について

・事務局が、【資料２】「越谷市自治基本条例の普及・啓発の取組について」に基づき説明を行った。

（議　長）ありがとうございました。

それでは、越谷市自治基本条例に普及・啓発ついてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

（Ｈ委員）事務局からエコバッグの作成・配付が見送りとなったという説明がありましたが、エコバッグの他に何か行うことのできる取組はないのでしょうか。

（事務局）来年度の当初予算の編成が終わり、これから２月末から始まる市議会に予算案を上程いたしますが、平成３０年度、平成３１年度の当初予算編成時に、一般会計の歳出において、各課からの要求額と実際に予算として組んだ額の乖離が、２カ年とも約１５０億の乖離がありました。そのような状況のなかで、各課から様々な事業を実施したいということで要求が財政当局にあがってきます。平成３１年度は、越谷市のまちづくりの最高規範である自治基本条例が施行１０周年という節目の年を迎えますので、政策課としては、普及・啓発の取組の重要性を、財政当局に十分ＰＲしたつもりではありますが、全体の調整の中で、今回はエコバッグの作成には至らなかったというような状況でございます。また、エコバッグの代替案はあるのかということについては、短期間で別の取組を企画立案して、財政当局を説得するまでの内容とすることはできなかったという状況です。

（Ｉ委員）前回の会議で意見が出ていた動画コンテストが、資料２の取組予定には入っていませんが、動画コンテストは実施しないということなのでしょうか。

（事務局）動画コンテストにつきましては、どのように実施するのか等、細かい内容の精査ができていない状況でしたので、今回、政策課から予算要求はしていません。

資料２の２の（３）をご覧いただきたいと思いますが、自治基本条例施行１０周年を契機として、今後どのような普及・啓発の取組を実施していくかということについて、毎年実施している市政世論調査のほかに、小学校６年生の子供たちにアンケートを実施して、その結果を分析します。その分析の結果、例えば、推進会議の中で意見が出ていましたＤＶＤの作成や動画コンテストが今後の普及・啓発の取組としてふさわしく、普及・啓発の効果が高いということになれば、実施に向けた検討をしていきたいと考えております。事務局としては、動画コンテストを却下しているという認識はありませんし、来年条例施行１０周年を迎えますので、１０周年を契機として、これまでやってきた普及・啓発の取組に加えて、今後どのような普及・啓発の取組を行っていけばいいのかということを、このアンケート調査を通じて推進会議の委員の皆さんにもご協議・分析していただき、その結果から、導き出された普及・啓発により効果的な取組について、実施に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

（Ｊ委員）今、平成３１年度の取組予定について議論していますが、平成３１年度の予算は、もう決まってしまっているので、今この場でこの取組をやりたいと提案したとしても、実施は平成３２年度以降になってしまうということでしょうか。

（Ｋ委員）ご意見のとおりです。協議としては狭い範囲になってしまいますが、資料２で提示させてい

ただいている中で、それぞれの取組を最大限充実させるようなご意見をいただければと思います。

（Ｌ委員）お金のかからない方法での普及・啓発の取組としては、市役所の市民課付近にあるモニターでの自治基本条例に関する情報の放映を、よりわかりやすい内容に変えたり、越谷駅前の電子掲示板でも放映を行うとよいのではないかと思います。

（Ｍ委員）資料２の１の（３）「越谷市自治基本条例施行１０周年記念の冠を付す事業の実施」について、対象事業は具体的にどのような事業を指しますか。

（事務局）事務局として想定しているのは、市や教育委員会、指定管理者が実施する事業のうち、市民参加と協働によるまちづくりの推進に寄与する事業ですので、ほぼ全ての事業が当てはまるのではないかと考えています。また、冠の名称を「越谷市自治基本条例施行１０周年記念」とし、事業名の前につけることを考えております。例えばですが、「第何回市民体育祭」という事業名だとしたら、「越谷市自治基本条例施行１０周年記念　第何回市民体育祭」とするようなイメージです。

（Ｎ委員）協働フェスタにも冠を付すことができますか。

（事務局）協働フェスタは、市との共催事業ですので、冠を付すことができると思います。また、協働フェスタは、まちづくりの最高規範である自治基本条例と非常に関わりの深いイベントであり、事務局としても冠を付すべきであると考えておりますので、今後、関係課と調整をさせていただきたいと思います。

（Ｏ委員）スポーツ系や芸術・文化系の事業でも冠を付すことができるということですか。

（事務局）広く捉えれば、行政職員だけで実施できる事業はあまりないと思います。スポーツ大会であれば、選手である市民の方が参加しますし、美術展であれば、作者である市民の方が作品を出展するというように、事業は全て市民と行政の協働というような捉え方もできると思いますので、市や教育委員会、指定管理者が実施するほぼすべての全ての事業に冠を付すことはできるのではないかと考えております。

（Ｐ委員）資料２の２の（３）アンケートの実施について、アンケートによって小学校６年生の自治基本条例の認知度を把握するということですが、認知度というのは、具体的にどういうことを指しているのですか。単に自治基本条例を知っているということなのか、内容についても知っいるということなのか、どちらですか。

（事務局）アンケートの対象である小学校６年生に対しては、毎年、自治基本条例のパンフレットを活用した授業を行っています。当然、授業を受ければ、自治基本条例について知っているということになりますので、基本的には、その授業を受ける前に知っていたかどうかについて把握することを考えております。また、アンケートを行ううえでは質問数が多いと、アンケート対象者の負担となるということもありますので、より詳細なアンケートの内容については、今後、教育委員会と調整を行いながら決定していきたいと考えております。アンケートの案については、来年度の第２回会議で、お示しし、ご協議いただくことを考えております。

（議　長）アンケートの実施や広報こしがや季刊版の特集記事の掲載、パネル展の開催等の取組について、具体的にどのような内容で実施するのかがわかるような案は推進会議に示してくれるのですか。

（事務局）広報こしがや季刊版への特集記事掲載やパネル展の開催については、次回の第１回会議で事務局案をお示しし、内容等についてご協議等いただければと考えております。また、アンケートの実施については、第２回会議で、アンケートの具体的な設問を案としてお示しし、ご協議いただく形を考えております。

（Ｑ委員）パネル展について、本庁舎１階のロビーで展示するということですが、ただパネルを展示するだけだと、そこを通る人もすぐに通り過ぎてしまうと思います。パネルのそばにアンケートを置いたり、職員を配置して説明するなど、展示の仕方を工夫するようにすれば、パネル

を多くの人が見てくれると思います。

（Ｒ委員）インスタ映えするようなパネル等、興味を持てる内容にするべきであると思います。

（Ｓ委員）パネル展についてですが、より多くの人に見てもらうためには、展示場所は本庁舎１階ロビーだけではなく、地区センターや公民館、交流館でも展示するべきであると思います。

（Ｔ委員）今年、越谷市が６０周年を迎えて、市制６０周年記念の冠事業を実施したことで、市民に対して、非常に浸透したと思います。自治基本条例についても、市制６０周年記念と同じように、自治会が実施する事業だとか、様々な事業に冠をつけてもらうよう市から要請をして実施していくことが、市民に自治基本条例が浸透するより効果的な方法だと思います。市や教育委員会、指定管理者が実施する事業に限定するのではなく、市制６０周年記念の冠事業と同じような形で実施するとよいと思います。

（事務局）本日の会議で実施できると申し上げることはできませんので、十分にご意見を踏まえて庁内で調整を行い、決定していきたいと思います。

（Ｕ委員）冠事業は、既存事業に「自治基本条例施行１０周年記念」という冠を付していくわけですが、流れとしては、庁議等で、来年度に条例施行から１０周年を迎えるため、関連事業に冠をつけてくださいというような投げかけを各所管にして、冠事業を一覧表にまとめるというようなイメージなのですか。その際、市長や政策課サイドが相当強力なリーダーシップをとって、自治基本条例の趣旨や意義と、各課が所管している事業との関連づけを意識的にやっていくことが一番重要なポイントであると思います。

（事務局）３月の庁内連絡会議には、各部長が出席しますので、政策課から冠事業の実施について投げかけをしたいと考えています。厳しい財政状況の中、冠事業は費用をかけずにできるものでございますので、できることから自治基本条例の普及・啓発に取り組んでいきたいと考えています。また、冠事業は、政策課で集計し、一覧表にまとめたうえで集計結果を推進会議でご報告をさせていただきたいと考えております。

（Ｖ委員）自治基本条例の普及・啓発の取組を行っているが、なかなか浸透しないということについて、おそらく「まちづくり推進条例」というような名称であれば、認知度は上がるのでないかと思います。今、多くの市民がまちづくりに参加して一生懸命に取り組んでいますが、なかなか「自治基本条例」という言葉がこれらの活動に結びついてきません。先日も、「協働のまちづくり研修会」という市民と市職員が協働やまちづくりについて意見交換をする機会がありましたが、そこに「自治基本条例」という言葉は出てきませんでした。そのため、政策課がもっとタイアップして、実際に行われている協働の取組と自治基本条例が結びつくような働きかけを行っていくべきであると思います。

（W委員）パネル展の開催については、パネルを展示するだけでなく、近くにアンケートを設置して回答してもらうのもいいと思います。また、アンケートにＱＲコードを載せれば、携帯等から気軽に回答できると思います。

アンケートの実施については、対象を小学校６年生にするということでしたが、子どもだけに聞いてもあまり実効性がないため、子どもが家に帰って各家庭で親子の対話を進めていくという意味で、子どもと保護者の両方にアンケートを実施した方がいいと思います。また、アンケートの集計・分析方法については、業者に委託する方法もありますが、アンケート項目があまり多くないのであれば、越谷市には多くの市民活動団体がありますので、各団体に呼びかけて、担当する小学校を割り振って、集計や分析を行うことも可能であると思います。市民活動団体の方々が集計や分析を行うことによって、作業を行った方々に自治基本条例を知ってもらうことができると思います。アンケート項目の内容についても、小学校６年生対象アンケート、小学校６年生のお子さんを持つ保護者対象のアンケート、パネル展で行うアンケートを、それぞれ全く別の内容にするのではなく、それぞれが連動してより詳細な分析ができるようにアンケート調査項目を工夫するといいと思います。

（Ｘ委員）自治基本条例のポケット版パンフレットについて、ロビー等に置いたり、イベント等で配ったりできるような在庫はあるのでしょうか。

（事務局）パンフレットは数に限りがあり、在庫がなくなれば、予算要求をして、増刷という形になります。来年度から実施の転入者への自治基本条例のパンフレットの配布について、政策課としては、新たに越谷市に転入された住民の方にいち早く、越谷市では自治基本条例に基づいた市民参加と協働によるまちづくりを進めているということをＰＲしたいという思いがあり予算要求を行いました。しかしながら、結果的に、パンフレット印刷のための予算はつきませんでしたので、財政的状況を考慮した結果、庁内印刷で、モノクロ版のパンフレットを配布することとなりました。基本的には、今の在庫がなくなれば、政策課で予算要求はしますが、予算がつくかについては財政サイドの判断となりますので、いつでも必要な分だけの在庫があるというわけではありません。

（Ｙ委員）先日、協働フェスタが開催され、自治基本条例のブースでは、パネルを展示するとともにアンケート及びクイズを実施しました。今回の協働フェスタでも、多くの市民の方々にパネルを見てもらったり、アンケートやクイズに回答してもらうことができました。推進会議の委員が協働フェスタに参加して、自治基本条例についてＰＲを行うことは、自治基本条例の普及・啓発の取組として、いい方法であると思います。

（議　長）協働フェスタ等のイベントで、ポケットティッシュ等の啓発物品を配るのもいいと思います。

（２）平成３１年度(2019 年度)推進会議のスケジュール等について

・事務局が、【資料３】「平成３１年度(2019 年度)自治基本条例推進会議開催スケジュール（案)」に基づき説明を行った。

（議　長）ありがとうございました。
それでは、平成３１年度(2019 年度)推進会議のスケジュール等についてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

（Ｚ委員）「自治基本条例の普及・啓発について」は、平成３１年度の推進会議で１年間を通して協議していくということですか。

（事務局）平成３１年度の推進会議の前半では、１０周年を契機とした普及・啓発の取組の内容について協議いただき、後半で冠事業の報告等、普及・啓発の取組の進捗状況報告をさせていただくことを予定しております。

（ａ委員）第３回会議の開催が１１月ということですが、第３回会議で出た意見を、予算に反映することはできるのですか。例えばＤＶＤを作成するという意見が出て、推進会議である程度方向性が決まった場合に、その後、予算要求を行うという形だと間に合わないと思いますが、推進会議の開催時期についてはどのように考えていますか。

（事務局）今回お示しさせていただいた開催スケジュールといたしましては、６月開催の第１回会議及び８月開催の第２回会議で指標等に関するご意見をいただいて、いただいたご意見を市の施策への意見として取りまとめて庁内の事業担当課へ投げかけを行うことを考えております。

（ｂ委員）推進会議の開催時期と予算編成の時期が合うのかということについて、やはりなかなか難しいように感じます。また、小学校６年生を対象としたアンケート調査を１１月に実施し、その後、結果を入力・集計し、推進会議で協議・分析を行うということでしたが、アンケート結果を踏まえて、推進会議の中でアンケート調査の結果を協議・分析していくには、１１月の開催は早いのではないかと思います。１１月にアンケート調査を実施するのであれば、集計・入力に時間を要するため、１２月や１月など、もう少し遅い時期に開催するといいと思

います。

（事務局）平成３１年度は、条例施行１０周年を契機として、より効果的な普及・啓発の取組を行っていくためのきっかけの年としたいというふうに考えております。そのため、市政世論調査のほかに小学校６年生を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を推進会議でご協議いただき、どのような普及・啓発の取組を行っていくのか一番効果的であるかを分析していきたいと考えております。そういった考え方からしますと、平成３２年度に新たな取組について予算化するのはスケジュール的に難しいと思います。厳しい財政状況のなかでは、アンケート調査を実施して、その結果を推進会議で分析していただいて、どのような取組が一番効果的であるのかを効果検証するといった過程を踏まなければ、予算要求を行ったとしても、予算化は難しいと考えております。

来年度から、第５次総合振興計画の策定を政策課で行っていくのと並行して、南越谷・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業を新たに立ち上げたり、平成３２年度には国勢調査もございますので、市民活動をされている委員の皆様には、様々な場面でご協力をお願いすることもあるかと思いますのでよろしくお願いします。様々な業務が重なる中で、今後、自治基本条例の所管課として条例の普及・啓発に取り組んでいくわけですが、やはり委員の皆様のご協力がなければ、より効果的な普及・啓発の取組の検討を行っていくことは難しいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等

・平成３１年度第１回会議の協議予定事項を、「自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項について」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発について」とすることとした。

４　その他

・事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成３１年度第１回会議を令和元年(2019 年)６月２４日（月）の午後７時００分から開催することとした。※平成３１年度第１回会議の協議予定事項である「自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について、２月２６日（火）までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

５　閉会（副会長）

皆様、お疲れ様でした。本日は、非常に活発な意見交換ができたのではないかと思っております。第５次総合振興計画の策定や自治基本条例の普及・啓発の取組を検討していくにあたって、私たち推進会議の委員が果たす役割は大きいと思っていますので、これから委員が一丸となって頑張っていきたいと思います。本日は、ありがとうございました。